

《著作物利用の独占的ライセンシーの権利と 第三者に対する効力》

講師：北村 行夫 氏 弁護士（虎ノ門総合法律事務所）

概要：先般の文化庁文化審議会著作権分科会は、著作物利用の非独占的ライセンスが新たに著作物を譲り受けた者に対して当然に対抗できる制度を採用し、先日から始まった同分科会では、「独占的ライセンスの第三者に対する効力」がテーマになっている。

果たして、著作権侵害者に対して独占的ライセンスが契約上の権利保全も主張ができる制度になるのか。同分科会の検討とは別に在野としての問題意識を提起したい。



- 日 時 10月18日（金）
10:00 ~ 12:00
- 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- 定 員 180名（定員になり次第締切）
- 参加費
 - ・会 員 7,000円（1名・消費税含む）
 - ・一 般 10,000円（1名・消費税含む）
- 申込締切 10月11日（金）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線(各駅停車)・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

主な講義項目（予定）

1. ライセンス契約と三種類の第三者
2. 非独占的他ライセンスと著作権者との関係は解決
3. 債権・物権峻別論
4. その再検討
5. 第三者効を認める実益
6. 第三者効と公示制度の必要性
7. 公示の方法
8. その他

－ 著 書 ・ 論 文 －

- ・『Q&A 引用・転載の実務と著作権法』監修：北村行夫・雪丸真吾（中央経済社/2005）
- ・『新版 判例から学ぶ著作権』（太田出版/2004）

講師プロフィール

－ 略 歴 －

- 1968年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 1974年 司法試験合格
- 1977年 東京弁護士会登録
- 1980年 虎ノ門総合法律事務所所長就任、現在に至る

－ 学 会 等 －

- ・日本知的財産仲裁センター仲裁委員・調停委員
- ・著作権法学会会員
- ・国際著作権法学会員
- ・著作権情報センター会員
- ・日本ユニ著作権センター相談員
- ・東京弁護士会人権擁護委員会（報道と人権部会元部会長）
- ・財団法人デジタルコンテンツ協会「コンテンツ流通プラットフォームの現状と課題に関する調査研究委員会」委員長

お申込みはこちらのフォームからお願いします。
<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>
(FAXでもお申込みいただけます)



参加申込書 (FAX用: 03-5354-6435)

下記のとおり「10月著作権研究会」への参加を申し込みます。

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名		部署名・担当者名	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
e-mail		※いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> CRIC会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般	
参加人数	名	※ <u>弁理士の方のみ</u> 、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する (登録番号[]) <input type="checkbox"/> 希望しない	
この研究会を何で 知りましたか?	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRICのホームページ <input type="checkbox"/> CRICのメルマガ <input type="checkbox"/> CRICのFacebookページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
- お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
- お申込み後、10日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください (当日会場でのお支払いはできません)。
- 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
- キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません (代理出席は可能です)。
- ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター (CRIC) TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。
配信をご希望の方は、こちら <http://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いします。

登録無料



* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。

* お知らせいただいた個人情報、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業 (講座・セミナーの開催や書籍の発行など) のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。